

せっけんの利用促進を!!

小室 昨年9月に米国食品医薬局

が19種類の殺菌材を含有するせっけんなどの販売を禁止しましたが、その後市内の幼稚園・小中学校での対応はどうされたのかお聞きします。

化学物質に過敏なお子さんが増えつつある中、どの子にとっても、環境にも良いせっけんの利用を進めるべきだと考えますが、見解をお聞きます。

また、野田市では各学校の子どもたちの手洗い用せっけんと給食室で使用する洗剤は、各校が決めています。が今後は、担当者が共有できる学習会等を催して、環境にも配慮した選択をしていただきたいと思います。

学校教育部長 これまで使用していたせっけん等については、在庫が無くなり次第、対応していく予定です。

小室みえこのコメント

学校でせっけんを使うことにより、ひとりでも多くの人が水環境に関心を持ち、地球環境に責任を持つとする意識が生まれると考えます。

6/30(金) 生活クラブの理事や会員のお母さん方と学校現場で使用している手洗い用せっけんや洗剤について子どもたちや環境に配慮したせっけんへの切り替えを提案する場に同席させていただきました。市内の学校でもそれぞれ特徴や、やり方など情報交換の場になりました。



市民ネットワークが意見書を提出

「種子法廃案に際し日本の種子保全の施策を求める意見書」

4月14日、主要作物種子法と農業機械化促進法の廃案が可決され、米、麦、大豆の種子を100%国産で賄うことを維持してきた法的根拠と財源が失われることになりました。この法律は1952年、第二次世界大戦後種子が大事だとして、この種子法のもと、都道府県ごとの農業試験場の

運営などに必要な予算を手当てして国が責任を持つて担ってききました。その法律が廃止されたのです。廃止の理由は、国が管理する仕組みが民間の品種開発意欲を阻害しており、競争条件が平等ではないというのです。このことにより、外国企業の参入が起これ民間企業による種子の私有化が起これうる環境となってしまう。今回提出した意見書は既に廃止が成立してしまつたことを受け、参院で附帯決議となつた都道府県での財源の確保、種子の国外流出防止等、新たな法整備を求めた意見書です。結果は公明党を除く賛成多数で可決されました。

小室みえこのコメント

以前からこの種子法廃止に関連する情報はTPPにつながる懸念事項であり注視していました。米国などの巨大企業が利益を最大化させるため、規制緩和の対象とされたと考えられます。食の安全保障の観点からこの法律の廃止は大きな影響が懸念されています。

規制改革推進会議で国家戦略として位置づけるなら、より公的な管理が重要になるのではないでしょう

か? そもそも生産資材価格の引き下げがテーマだったはずですが、制度を廃止してしまうと外国企業の参入により種子の価格の上昇を招くのでは? という矛盾が生じます。多国籍企業開発の特許種子に置き換えられてしまつたら大変なことになる。詳しくは小室みえこのブログ4/22 種子法廃止が招く危機!? をご覧ください。地方創生と言いつつ、経済を優先させ地方の農業を疲弊するようなことにならないのか? 食の安全確保と自給率向上対策にしっかりと取り組むべきです。

聞いて、聞いて!!

野田市は、

マイナンバーを記載せず

3月議会で特別徴収の通知にマイナンバーを記載するのは、問題があると指摘しました。答弁は、「近隣の状況を見て検討」としていましたが、野田市は個人情報保護の観点からナンバーの記載を行いませんでした。この対応は、都内のいくつかの区と市が記載しませんでした。近隣市にはない対応です。今後国の対応によつては、記載が強化されることも考えられますが、今回の対応は評価すべきものです。